

安来市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年1月

安来市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「安来市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関が相互に連携し、安全確保に向けた取組みを推進するため「安来市通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で検討し策定しました。

(構成員)

- ・安来市教育委員会 教育総務課，学校教育課
- ・安来市市民生活部 市民参画課
- ・安来警察署 交通課
- ・国土交通省松江国道事務所
- ・島根県松江県土整備事務所広瀬土木事業所
- ・安来市基盤整備部 土木建設課
- ・安来市小・中学校長会

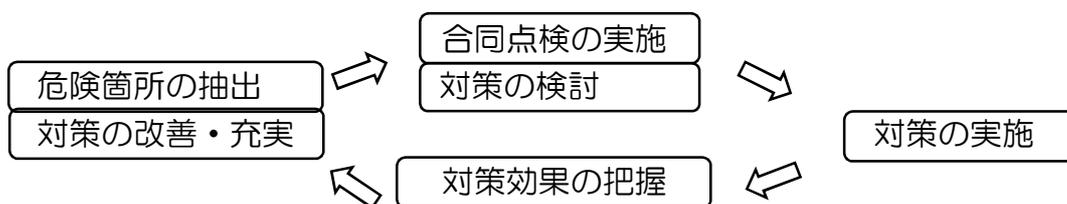
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【 通学路安全確保のためのPDCAサイクル 】



(2) 危険箇所の抽出

毎年4月～5月に、小・中学校ごとに危険箇所の抽出を行います。

(3) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の小中学校の通学路について、年1回の合同点検を実施します。点検箇所は安来市通学路安全推進会議において選定し、実施時期は6月～7月とします。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、安来市通学路安全推進会議において事業主体の確認や対策等を検討し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

小・中学校ごとに、学校、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

(4) 対策の検討

合同点検の結果から対策が必要な箇所については、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教室のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(5) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(6) 対策効果の把握

合同点検に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒が安全になったと感じているのか等を、小・中学校を通じて把握します。

(7) 対策の改善・充実

合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 危険箇所に関する情報共有

小中学校ごとの点検結果や対策内容等について、各関係者間で認識を共有するため小中学校ごとの『通学路の危険箇所対策一覧表』及び『通学路対策箇所図』を作成し公表します。

5. その他

合同点検を実施せずに対策を検討する場合についても、3.(3)を除いた同様な取組を実施します。

【 取組の時期及び内容 】

時 期	内 容
4月～5月	危険箇所の抽出 各学校で通学路点検実施、改善要望書の提出 対策実施後の効果について該当小・中学校から報告書の提出
6月	第1回通学路安全推進会議 対策の改善・充実 合同点検箇所の選定
6月～7月	合同点検の実施 現地にて対策方法を検討
7月～	対策の実施
10月	第2回通学路安全推進会議 対策の実施状況等を確認